

【参考】離職率・有効求人倍率・賃金に係るデータ

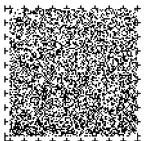
(1) 【全国】産業別の離職者数

離職者数は、「卸売業、小売業」が1,427.0千人と最も多く、次いで「医療、福祉」1,135.4千人、「宿泊業、飲食サービス業」1,070.8千人の順となっている。

離職者数

区 分	計		一般労働者		パートタイム労働者	
	入職者数	離職者数	入職者数	離職者数	入職者数	離職者数
	(千人)	(千人)	(千人)	(千人)	(千人)	(千人)
産業計	7,473.7	7,195.3	4,337.8	4,231.7	3,135.9	2,963.6
鉱業、採石業、砂利採取業	0.8	1.1	0.8	1.0	0.0	0.0
建設業	294.0	250.3	280.2	232.3	13.8	18.0
製造業	680.2	731.9	554.2	585.3	126.0	146.5
電気・ガス・熱供給・水道業	23.4	23.2	19.9	19.2	3.5	4.0
情報通信業	209.5	190.2	196.1	174.7	13.4	15.5
運輸業、郵便業	296.0	301.7	222.3	226.2	73.7	75.5
卸売業、小売業	1,383.6	1,427.0	562.9	582.2	820.7	844.8
金融業、保険業	119.7	104.9	100.3	87.7	19.4	17.3
不動産業、物品賃貸業	113.3	121.8	83.1	92.7	30.2	29.0
学術研究、専門・技術サービス業	212.5	188.8	170.4	157.3	42.1	31.5
宿泊業、飲食サービス業	1,211.0	1,070.8	366.6	312.6	844.4	758.2
生活関連サービス業、娯楽業	290.2	268.0	137.5	136.3	152.7	131.7
教育、学習支援業	460.8	416.1	196.0	190.8	264.8	225.3
医療、福祉	1,158.6	1,135.4	772.4	768.4	386.2	367.0
複合サービス事業	23.0	27.4	16.3	20.6	6.7	6.8
サービス業（他に分類されないもの）	996.9	936.6	658.6	644.3	338.3	292.3

【出典】（厚生労働省）「令和6年雇用動向調査結果」より



(2) 【全国】産業別の離職率

離職率は、「宿泊業、飲食サービス業」25.1%、「サービス業（他に分類されないもの）」20.3%、の順に高くなっており、「医療、福祉」は13.8%となっている。

離職率

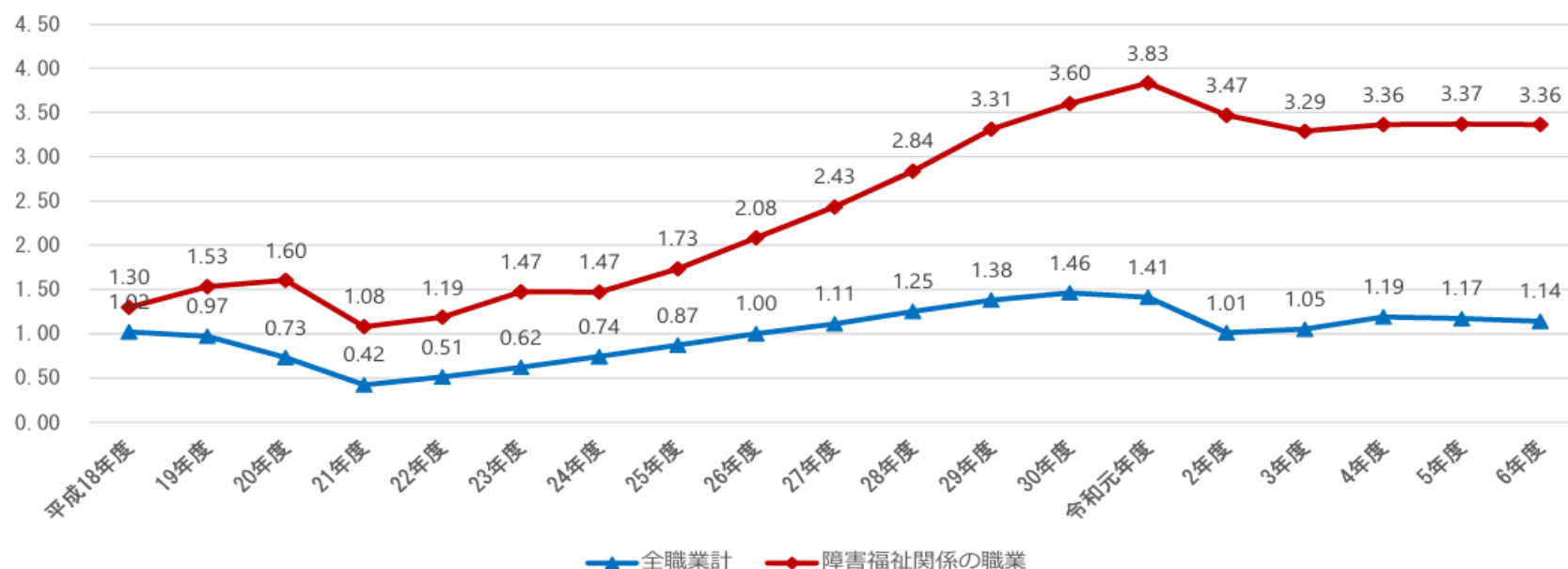
区 分	計			一般労働者			パートタイム労働者		
	入職率	離職率	入職超過率	入職率	離職率	入職超過率	入職率	離職率	入職超過率
	(%)	(%)	(ポイント)	(%)	(%)	(ポイント)	(%)	(%)	(ポイント)
産業計	14.8	14.2	0.6	11.8	11.5	0.3	22.7	21.4	1.3
鉱業、採石業、砂利採取業	6.9	9.1	-2.2	7.1	9.1	-2.0	2.2	7.3	-5.1
建設業	11.7	10.0	1.7	11.7	9.7	2.0	12.2	15.9	-3.7
製造業	8.9	9.6	-0.7	8.3	8.8	-0.5	13.1	15.3	-2.2
電気・ガス・熱供給・水道業	8.8	8.8	0.0	8.1	7.8	0.3	17.2	19.9	-2.7
情報通信業	11.2	10.2	1.0	11.0	9.8	1.2	17.4	20.1	-2.7
運輸業、郵便業	10.0	10.2	-0.2	8.9	9.1	-0.2	15.4	15.8	-0.4
卸売業、小売業	14.7	15.1	-0.4	10.3	10.7	-0.4	20.7	21.3	-0.6
金融業、保険業	9.1	8.0	1.1	8.4	7.4	1.0	15.9	14.1	1.8
不動産業、物品賃貸業	12.5	13.5	-1.0	11.3	12.6	-1.3	18.1	17.4	0.7
学術研究、専門・技術サービス業	12.5	11.1	1.4	11.1	10.3	0.8	26.1	19.5	6.6
宿泊業、飲食サービス業	28.4	25.1	3.3	21.2	18.1	3.1	33.3	29.9	3.4
生活関連サービス業、娯楽業	20.6	19.0	1.6	17.0	16.9	0.1	25.4	21.9	3.5
教育、学習支援業	14.5	13.1	1.4	9.1	8.8	0.3	26.1	22.2	3.9
医療、福祉	14.1	13.8	0.3	13.1	13.1	0.0	16.6	15.7	0.9
複合サービス事業	6.5	7.8	-1.3	5.5	7.0	-1.5	11.9	12.0	-0.1
サービス業（他に分類されないもの）	21.6	20.3	1.3	19.4	19.0	0.4	27.6	23.8	3.8

【出典】（厚生労働省）「令和6年雇用動向調査結果」より

(3) 【全国】有効求人倍率の比較（全産業と障害福祉関係分野）

障害福祉関係分野職種における労働市場の動向（有効求人倍率の動向）

○ 障害福祉サービス等従事者を含む関係職種の有効求人倍率は、全職種より高い水準で推移している。



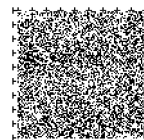
【出典】厚生労働省職業安定局「職業安定業務統計」により厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課において作成。

注1) 上記はパートタイムを含む常用の数値。常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。パートタイムとは、1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短いものをいう。

注2) 上記の数値は、新規学卒者及び新規学卒者求人を除いたものである。

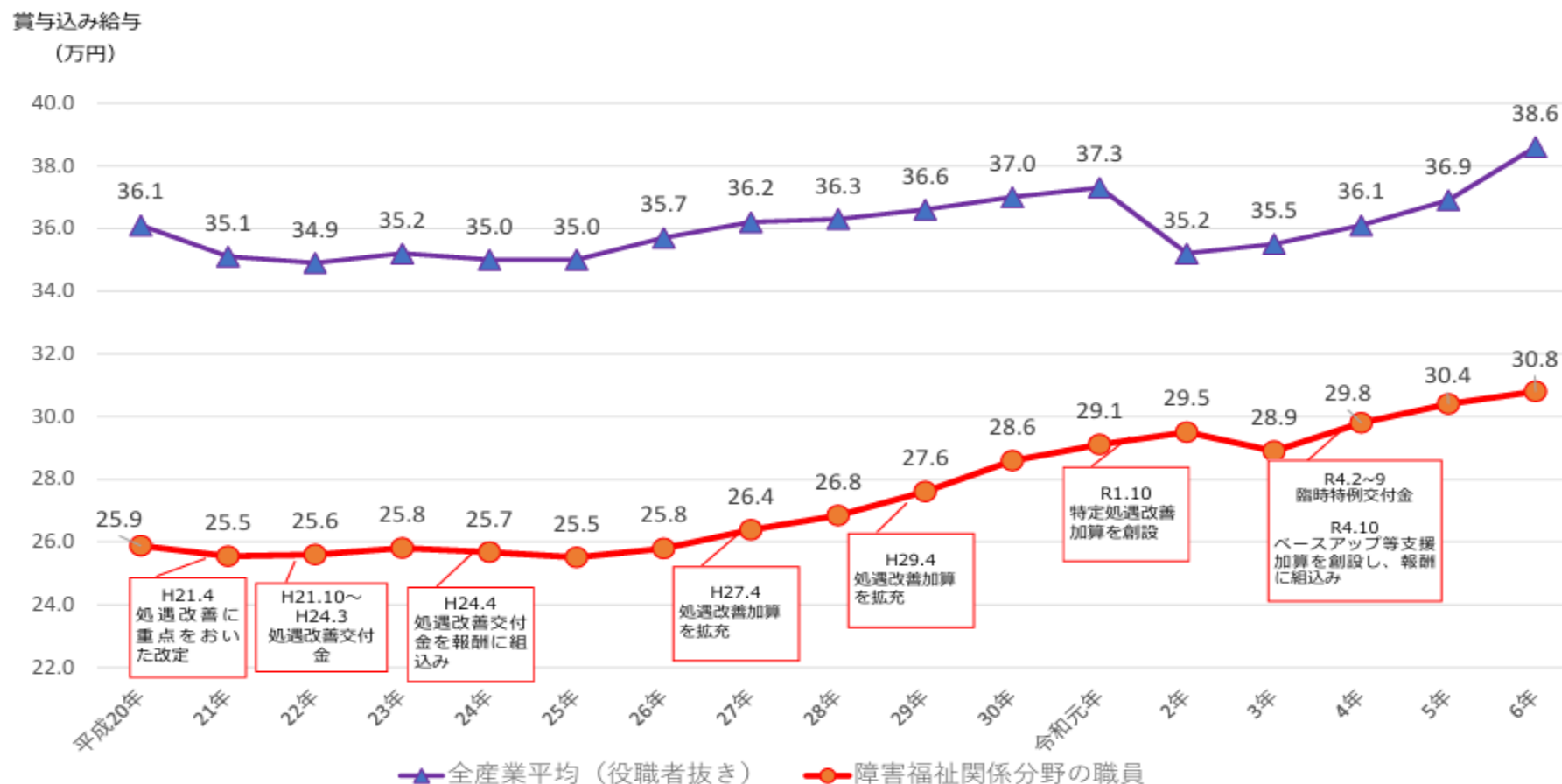
注3) 「障害福祉関係の職業」は、平成24年度以前は「社会福祉専門の職業」の数値。平成25年度以降は、「社会福祉の専門的職業（保育士、福祉相談員等）」と「介護サービスの職業」を合計した数値。

【出典】（厚生労働省）第50回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム（R7.12.11）
資料Ⅰ「障害福祉人材確保に向けた処遇改善等の課題」より



(4) 【全国】賃金の比較（全産業と障害福祉関係分野）

賃金構造基本統計調査による障害福祉関係分野の賃金推移



出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」に基づき障害福祉課において作成。

注1）賞与見込み給与は、調査年の6月分として支払われた給与に調査年の前年の1月から12月分の賞与の1/12を加えて算出した額。

注2）令和6年度報酬改定における処遇改善加算の見直しは昨年6月施行（事業者への支払いは8月以降）

注3）障害福祉関係分野の職員については、平成21年～令和元年は「保育士」、「ホームヘルパー」、「福祉施設介護員」を加重平均したもの。
令和2年～令和6年は「保育士」、「訪問介護従事者」、「介護職員（医療・福祉施設等）」を加重平均したもの。

【出典】（厚生労働省）第50回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム（R7.12.11）
資料1「障害福祉人材確保に向けた処遇改善等の課題」より

